

平成 23 年度第 2 回 (97 回)

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 23 年 8 月 16 日午前 8 時 30 分から午前 10 時 30 分

場 所：健康センター 第 2 会議室

出席者：下嶋一義、伴貞男、青山茂昭、戸塚弘、大森正子、赤石達樹、長縄宜幸、原剛、金子祐輝、増田恵美子、阿久津たか子、大久保實、佐藤勝栄、神吉正代

事務局（市民協働係長、企画課主事）

欠席者：齋藤徳次郎、円城寺修、今瀬千佳子、鈴木晃、織田祐輔

<配布資料>

- 1 平成 23 年度第 2 回 (第 97 回) 清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 清瀬市まちづくり基本条例に関する提案用紙
- 3 提案「リスクコミュニケーションの強化を」資料
- 4 提案「緊急時連絡手帳、連絡カードの実施」資料
- 5 平成 23 年度第 1 回(96 回)清瀬市まちづくり委員会議事要旨
- 6 まちづくり提案審議 進行表

1 開会

2 前回の確認

事務局：配布資料で前回のまちづくり委員会での議事要旨があるので確認していただき、良ければ承認していただきたい。また、前々年度の委員会で審議の進行状況が掴めないとの意見からまちづくり提案審議進行表を作成した。今年度この進行表に則って審議していくのであれば会議の都度示していきたい。

委員長：前回の議事要旨に関して問題はないか。

<了承>

委員長：IC レコーダーで録音した会議の内容を私の方で集約し、事前に私の方で皆さんの意見をすり合わせ出来ると思うので、今後データをいただきたい。

事務局：今後の日程を今回決めていただきたい。

<話し合いの結果、第3火曜日の午後3時から今後委員会を行うように決まり、開催場所は次回の委員会で伝えることとなった。>

3 提案審議

委員長：「リスクコミュニケーションの強化を」についての提案だが8月28日に市内の防災の備蓄を把握出来るとのことで先に「大和田通信基地の一部を地元住民に開放すべき」の提案について話し合いすることとする。

【提案内容】

清瀬の一部でもある大和田基地。現状入場禁止となり閉鎖しているが、年1回位地元住民に開放しても良いのでは（横田基地他も実施している）。

今回問題は、基地外周部に点在する飛地（国有地）について、清瀬市側に何ヶ所かがあるが全て閉鎖。中には、市内でも見られなくなったイヌザクラとエノキの巨木群が存在する貴重な飛地もある。

2年前、清瀬の名木・巨木100選指定に当り、市から申請して貰ったが拒否された経緯がある。何故それ程開放したがないのか？

基地本体も全く地元民に配慮がない現在。せめて当該飛地だけでも開放し、貴重な樹木の保護を含め、市で活用できる様、もっと強く交渉すべきである。

“国有地は国民の財産”そこに存在する自然や景観は地元民にも共有還元できて当然。基地を持つ他市では実績もある。

問題は、市が余り要求しないので、進展もなく今日に至っているのでは。

先々基地返還問題が浮上した時、遅れを取らぬ様、真剣に手を打って行くのが政治ではないか。

飛地の希少樹木まで伐採してしまう様な事になれば、市にとって取り返しが付かない事になる。

真剣な討議と実行を。

委員：大和田通信基地は市内のどこにあるのか。

委員：コミュニティプラザひまわりの近くである。

委員：飛地がどこに所在するのか把握したい。

委員長：やはり場所を直接把握するのが良いと思うので委員で現地を視察したいと思う。

＜月末に委員長及び委員で大和田通信基地を視察し、その際撮影した写真や資料を次回委員に報告することとした。＞

委員：この提案について提案者は樹木を守りたいのか、それとも基地を開放したいのかがわからない。提案者や大和田基地の管理の人に経緯を伺うべきなのではないか。

委員：この提案の主旨をつかめないので提案者に直接伺っても良いと思う。

委員長：提案者の方に事務局から主旨等を伺うか、出席を願い出来るかを依頼したい。また巨木の選定にあたり拒否された経緯及び通信基地の土地の入場禁止になっている経緯を基地の管理者へ問い合わせてもらいたい。それと現地の飛地の地図を準備してもらいたい。

委員長：次の提案「緊急時連絡手帳・連絡カードの実施」について話し合いたい。

【提案内容】

隣の市、東村山市には「東村山あんしんネットワーク」というものがあります。これは、「障害のある人が地域で安心して暮らせすために」を活動テーマに、障害者と地域の人々がお互いを理解しながら、安心して地域生活を送ることが出来るための仕組みの検討、構築に取り組んでいる組織で、メンバーは、障害のある方・地域の方・保護者・市内の福祉関係者・市役所・社会福祉協議会の職員等です。

その中で実施されている緊急時連絡手帳（ヘルプ手帳）と緊急時連絡カード（ヘルプカード）を清瀬市でも実施できないかと思い提案させていただきました。ヘルプ手帳、ヘルプカードとは、自らの身体状況や、障害、既往症、飲んでいる薬の種類、緊急連絡先などを記載し、身につけるもので、街中などで発作が起こった場合や、地震などの日常と異なる状況になり、どうしたらいいかわからない時に、周りの人に支援を求める、又は周りの人が支援をしやすいようにするものです。

要支援者＝障害者とは限らず、実際東村山市では、障害者の他に高齢者や一般の人も利用しているそうです。

高齢者や疾病のある人の中には突発的な発作の時などに支援が必要な場合があります。

さらに、知的障害者や認知症の人の中には、支援などが必要なのに、自ら支援を求めることが出来ない場合もあります。

同じ障害を持っていても、安心できる事や苦手なことは、その人によって異なります。

外見からは障害があるように見えない人を周りの人が理解することも出来、また、支援対応の個別性も高められることになると思います。

一人暮らしの高齢者が緊急な事態に陥った時、地域の人々で初期対応する場合にも有効だと思います。

何よりも、震災等の緊急時において、早急に確認が必要な情報を得るためにも利用できるリスクコミュニケーションツールとして、大きな役割を果たせると考えられます。

是非、ご検討いただき、清瀬市でも実施して下さい。

委員：東村山にはあんしんネットワークという団体があり、手帳を作ったとなると、仮に手帳を作るにあたり、まちづくり委員会がこの団体を作り動いてくれるかが重要だと思う。

委員：社協にまちづくり委員より提案をするのはどうか。

委員：提案者は市に対して提案していると考ええる。また清瀬市としての対応を求めていると感じた。

事務局：要望という形ではまちづくり委員会では受理していない。要望と言うかたちでは市長への手紙として受理している。

委員：東村山で実際にこのカードが活用されているのか。体験者の意見を聞きたい。

委員：社協にお願いしても市民が参加してくれない。

委員：この制度を行うならば、費用対効果を考えなければならない。仮にこのカードを作っても、利用者が使ってくれなければ意味がない。助けを必要とする人も、助ける人もこの制度を知って無ければならない。よってこれを条例として行うならば私は躊躇する。

委員長：事務局へ依頼だが清瀬市の弱者に対するサービスがあるかを調べて欲しい。またそのサービスがどれほど浸透しているか。社協に事務局よりカードについて聞いてほしい。最後にあんしんネットワークに話を伺いに行きたいので窓口を聞いてほしい。次の提案「中央公園の整備について」を読み上げる。

【提案内容】

中央公園のプールと付帯設備の廃屋を撤去することと、その跡地に作られる新しい公園のランドデザインを検討する委員会の設置と、そのランドデザインの一般公募を提案します。

提案者としては、子供もおとなも楽しめるような公園が望ましいと思います。たとえば若者はフットサルで楽しむことができ、大人は清瀬の商店が智恵を絞って提供する商品を買うことができ、老人にはちょっと立ち寄ることができる

サロンを設けるなどと夢想します。そしてもちろんアジサイロードパークの中心として、アジサイを中心に美しい花を楽しめる公園はいかがでしょうか。

委員長：プールについて将来整備する構想はないのか。

事務局：現在、検討している。

委員長：事務局へ中央公園の今後の構想を知りたい。

委員：中央公園の土地所有者を知りたい。またプールを解体する予算はどれくらい計上されているのかも併せて知りたい。

4 その他

委員：市報8月15日号の「市政は今」のコーナーでまちづくり委員会が紹介されているが、現在の委員長の話も載せるべきではないか。また紙面に記載されている「これまでの主な提言」について抜けている年度があるが。

委員：市報の内容に関しては秘書広報課が担当している。

<次回は9月20日火曜日午後3時とする。>